## 不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.16		者	道府県名	直府県名:長野県				市町村等名:須坂市				
対象地	.域:彡	頁坂市全域					世帯数:18,928世帯 <sup>※</sup>		人口	1数:52,73	88人 ※	
			防止事	防止事業				引渡事業				
実施期間 平成23年4月		月1日	~ 平成24年1月31日		実施期間	平成23年9月	1日 ~ 平		<b>戊23年11月30日</b>			
内容			メラの設置 S法投棄防止看板の設置 S法投棄防止周知チラシの作成、配布				回収方法	市職員及び環境監視員が回収、須坂市清掃セン ターで保管し、指定引取場所へ市職員が運搬する。				
廃棄物の不法投棄量対象地域における特定家庭用機器				アコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び ラズマ式テレ		冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機 衣類乾燥	<b>ŧ•</b> 喿機	合計	
	平成20年度(台)		)	0	26	0		16		3	45	
	平成21年度(台)		)	0	34	0		14		8	56	
	平成22年度 (6月まで)(台)			0	25	(		7		1	33	
	事業実施後 平成24年度 予定(台)			0 17			0 7		4		28	
	削減見込み率(%)		6)								50.0%	
				防止事業				引渡事業		事業		
				防止費目				.i. = 1	撤去等	再商品	合計	
			設位	設備費 労務費 そ		その	の他経費	小計	費用	化等料 金		
上限額(千円)				420	0		189	(609)	0	34	(643)	
助成率(%)				50%					100%			

※:世帯数及び人口は、平成22年7月現在